



岡山大学法学部だより



※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 106 号(2015 年 3 月 25 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====
本日卒業式を迎えられたみなさん、ご卒業おめでとうございます。

目次

○ 卒業生のみなさんへ

○ 卒業生のみなさんへ

卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。

みなさんが岡山大学法学部に入学されるひと月前、日本はたいへんな災害に見舞われました。東日本大震災という、それこそ一生に一度遭遇するかどうかの大災害でしたし、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の大事故にも遭遇しました。その16年前には、阪神淡路大震災を経験していました。生まれてこの方、みなさんは、たいへん重大な災害・事故を一度ならず二度までも経験したことになります。

わたしたちがどのような環境のもとで生を全うするかは、わたしたちの力で何とかなる部分とどうにもしようのない部分とに分かれるように思われます。大災害などは後者の典型例であるかも知れません。しかし仮にそうであるとしても、災害への対処のしかた、被災から何を教訓として汲みとり活かすかなど、何とかなる部分に属するものも少なくないと思います。

みなさんはこの4年間、わたしたちの法学部で法学・政治学の専門知識を学び、併せて今後の生き方あるいはそのヒントを知りうる機会を持たれたかと思います。そしてそれらの大半は、何とかなる部分に属するものですし、敢えていいますと、それらを駆使して自らの将来をどう切り拓いて行くかも、何とかなる部分に属します。ちょっと強引な論法になりますが、みなさんの将来は、なるようになるのではなく、みなさんの力で何とかなるものなのです。しかも、みなさんはその何とかする力をすでに備えており、今後の研鑽によりいっそう力強いものにして行ってほしいと願っています。

一方、わたしたちの力ではどうにもしようのないものの中にも、実際は何とかなるものもありました。どうにもしようのないように見えたものも、みなさんの力・叡智により何とかし、みなさん自身はむろん、可能な限り多くの方がこの世に生を享けたしあわせを実感できる社会を目ざして行ってほしいと思います。

わたしは、このたびの「卒業生へのメッセージ」という動画の中で、「共生」という言葉を掲げています。それほど新しい言葉ではありませんが、古ぼけてもいません。わたしたちの社会では依然として声に出す必要のある言葉だと考えるからです。「共生」、この言葉をみなさんにお贈りしたいと思います。

法学部長 小山正義

.....

- ・本メルマガは、毎月2回程度配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HPも併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
- ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下のURLにてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>
- ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。